

令和8年度予算案の主な事業

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	<p>新規 1 子供の権利の普及啓発</p> <p>2 文化施設における子供料金の無料化</p> <p>3 こども家庭相談支援</p> <p>4 障害福祉サービス利用者負担等助成 ／精神障害者障害福祉サービス</p> <p>5 母子健康診査</p> <p>6 補助教材費等支援</p> <p>7 こどもクラブ運営／こどもクラブ整備助成／放課後子供教室運営</p>
II 誰もが支え合い いきいきと暮らせるまち	<p>8 包摂的な支援の推進</p> <p>新規 9 終活総合相談支援／空き家の発生抑制・適正管理の促進</p> <p>10 かがやき長寿ひろば</p> <p>11 がん患者等支援</p> <p>新規 12 生涯学習センターリニューアル 親子学習ひろば／多文化共生推進／福祉作業所等工賃向上支援 ／中央図書館機能強化等改修／池波正太郎記念文庫</p> <p>新規 13 区民葬儀利用者負担助成</p>
III 活気と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち	<p>14 世界文化遺産登録10周年記念</p> <p>15 プロジェクト普及啓発</p> <p>新規 16 台東区発足80周年記念 ／「台東区発足80周年記念誌」の発行</p> <p>17 江戸たいとう魅力発信／観光プロモーションの推進</p> <p>新規 18 チャレンジマーケット／海外プロモーション</p> <p>新規 19 北部地区まちづくり推進／中小企業の魅力創出・発信</p> <p>20 観光客の受入環境づくり</p> <p>21 地域緑化推進</p> <p>22 ごみ収集管理／ごみ収集作業</p> <p>23 上野地区まちづくり推進</p> <p>24 浅草地区まちづくり推進</p>
IV 安全で災害に強いまち	<p>25 初期消火体制の強化</p> <p>26 防災意識の啓発／水・食料・生活必需品の備蓄</p> <p>27 防災行政無線等の維持管理</p> <p>新規 28 自転車通行空間の整備</p>
V DXの推進による 豊かな暮らし	<p>29 スマート窓口の整備／住民基本台帳事務／コンビニ交付</p> <p>30 BPR等による業務改善</p>

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名

1 子供の権利の普及啓発【新規】

予算額

145万円

★ ここがPOINT ★

- ▽ 子供の権利に関するアンケートやワークショップ等を実施
- ▽ (仮称)こどもの権利条例を制定



事業概要

■ 事業内容

- 子供や子供に関わり得る全ての大人が、それぞれの生活・活動の中で、子供の権利を大切にすることができるよう、子供の権利に関する普及啓発を実施する。
- 「(仮称)こどもの権利条例」を制定するほか、子供が安心して意見を述べることができる機会の確保や意見を持つための支援に取り組み、子供の社会参画を促進する。

■ 背景

- 令和7年3月に子供の権利保障を基本目標の第一に掲げた台東区次世代育成支援計画(第三期)を策定した。同計画に基づき、条例制定に向けた検討を進める。

■ 目的

- 意見表明や権利擁護等の多岐にわたる子供施策の基本的な視点を一元的に規定した条例を制定し、子供の権利保障に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、子供の健やかな育ちに寄与する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年 7月	子供の権利に関するアンケート及びワークショップ実施
10月	パブリックコメント実施
令和9年 4月	条例施行

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

2 文化施設における子供料金の無料化

予算額

—

★ ここがPOINT ★

▽ 区立文化施設における区内在住・在学の子供料金を無料化



したまちミュージアム(再現展示)

事業概要

■ 事業内容

- 区立文化施設における区内在住・在学の子供料金を無料化

対象	区内在住・在学の高校生相当年齢以下			
対象施設	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>したまちミュージアム</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>朝倉彫塑館</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>一葉記念館</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>書道博物館</p> </div> </div>			

■ 背景

- 長期総合計画に定める施策「誰もが文化に親しむ環境づくり」に基づき、子供が文化に触れられる機会の提供を推進している。

■ 目的

- 子供達が文化芸術鑑賞を通じて創造性や感性を育み、豊かな生活を送ることができるような取組みを推進する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	子供料金の無料化実施

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

3 こども家庭相談支援

予算額
(うち該当経費)2,800万円
(87万円)

★ ここがPOINT ★

▽ 子供への対応を理解し、具体的な関わり方を学ぶ親子関係形成支援事業を実施

事業概要

■ 事業内容

対象者	子供との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えている、4歳児(年中児)から9歳児(小学3年生)までの子供を持つ保護者
内容	・講義、グループワーク、ロールプレイによるペアレント・トレーニングを実施 ・保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を提供
回数 実施日程	年2クール(1クールあたり6回) ① 令和8年 6月～7月 ② 10月～11月
定員	1クールあたり6名

■ 背景

- 児童虐待に関する相談対応件数が依然として多い状況を踏まえ、虐待予防の強化が求められている。
- 令和6年に施行された改正児童福祉法において、親子関係形成支援事業が新設された。

■ 目的

- 子供との関わり方に悩みを抱えている保護者が、親子の関係性や発達に応じた具体的な関わり方や各家庭にとって適切な対応方法を学び、子育てへの不安を軽減することで児童虐待を予防する。

■ スケジュール

時期	内容
令和8年4月	事業開始

担当課:子ども家庭支援センター
電話:03-5824-2537

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

4 障害福祉サービス利用者負担等助成
精神障害者障害福祉サービス予算額
(うち該当経費)12億9,819万円
(4,144万円)

★ ここがPOINT ★

▽ 障害児通所支援の利用者負担を年齢・世帯
収入に関わらず無償化

事業概要

■ 事業内容

- 現在、国・都制度において無償化の対象となっていない障害児通所支援の利用料の保護者負担について、世帯収入に関わらず無償化する。

対象サービス	障害児通所支援 (放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援)
対象者	台東区内に住所を有し、通所受給者証の交付を受けた障害児のうち、障害児通所支援の利用者負担額がある方
実施方法	事業者への利用者負担分の支払いを区がまとめて行う。 (利用者による手続きは不要)

■ 背景

- 現在、国・都制度により、未就学児が対象の障害児通所支援の利用料は無償化されている。
- 療育は障害児にとって必要な支援であるが、無償化の対象が年齢によって分けられている。
- 障害児を育てる家庭は、通院・通所等の頻度が高いことや子供の成長に伴い必要な支援量が増加することが多く、経済的な負担が比較的重い傾向にある。

■ 目的

- 年齢や世帯収入に関わらず、療育が受けやすい環境づくりを推進する。
- 障害児を育てる保護者の経済的負担の軽減を図る。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	事業開始

事業名

5 母子健康診査

予算額
(うち該当経費)2億6,654万円
(2,365万円)

★ ここがPOINT ★

- ▽ 産後の初期段階に産婦健康診査及び1か月児健康診査を実施
- ▽ 5歳児健康診査の実施に向けて検討を進め、試行実施



事業概要

■ 事業内容

- 令和8年10月から、産婦健康診査及び1か月児健康診査を実施する。

	産婦健康診査	1か月児健康診査
対象者	原則、産後2か月以内の産婦	生後27日を超え、生後6週に達しない乳児
区負担額	1回あたり5,000円・2回まで	1回あたり6,000円・1回まで
実施方法	都内の契約医療機関等:都内共通受診方式により実施 都外の医療機関:償還払いにより実施	

- 5歳児健康診査の実施に向けて検討を進め、試行実施する。

■ 背景

- 母子に対する健康診査は、妊娠期とともに生後3か月から3歳に至る期間で行っている。また、5歳の時期は社会性が高まり、発達障害が認知されやすい時期であると言われており、更なる切れ目のない支援体制の整備が求められている。

■ 目的

- 産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るとともに、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。
- 乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防、悩みを抱える保護者等の早期発見や支援、児童虐待の予防・早期発見等により、乳幼児の健康の保持及び増進を図る。

■ スケジュール

時期	内容
令和8年 4月	産婦健康診査及び1か月児健康診査 受診票の交付開始 5歳児健康診査の実施に向けた検討開始
10月	産婦健康診査及び1か月児健康診査 受診票の利用開始
年度内	5歳児健康診査の試行実施

事業名

6 補助教材費等支援

予算額
(うち該当経費)4億4,051万円
(1億7,573万円)

★ ここがPOINT ★

▽ 小・中学生への支援内容を拡充
新たに修学旅行等の宿泊行事にかかる費用の支援を開始

事業概要

■ 事業内容

対象	支援開始	支援内容
○区立小中学校に通う児童・生徒 ○区内在住の特別支援学校に通う児童・生徒	令和7年度～	補助教材や学用品費等
	令和8年度～ (支援拡充)	宿泊行事費(修学旅行・移動教室等)

■ 背景

- 補助教材等に係る費用を支援し、教育環境の充実や保護者負担の軽減を図ってきた。
- 物価の高止まりや教育活動に要する費用の増加により、子育て世帯の負担が大きい状況が依然として続いている、教育課程を履修するために必要な費用を広く支援する必要がある。

■ 目的

- 義務教育の教育課程において直接必要な費用を区で負担し、経済的な状況に関わらず、誰もが等しく教育を受けられる環境を整備する。

区分	対象範囲
義務教育に必要な支援	給食
	物品
	校外学習
	宿泊行事費

■ スケジュール

時期	内容
令和8年4月	支援拡充

事業名

7 こどもクラブ運営
こどもクラブ整備助成
放課後子供教室運営

予算額
(うち該当経費)

16億3,694万円
(9,368万円)

★ ここがPOINT ★

- ▽ 民設こどもクラブを開設(1か所)・誘致(2か所)
- ▽ 放課後子供教室の実施時間延長校の拡大
- ▽ こどもクラブにおける弁当配送の実施



事業概要

■ 事業内容

- 令和8年4月に台東育英小学校区域において民設こどもクラブ「キッズクラブ柳橋」が開設
- 令和9年4月に開設を予定する民設こどもクラブを誘致

整備予定地域	こどもクラブ申請状況を踏まえて4月までに2か所決定
定員規模	各40名程度

- 一部の放課後子供教室の実施時間を18時まで延長(10校/17校に拡大)

実施校	根岸小学校、黒門小学校、蔵前小学校、東浅草小学校、金竜小学校
実施時間	16時45分まで ⇒ 18時00分まで

- 令和9年4月に金曾木小学校で開始する放課後子供教室の開設準備
- こどもクラブにおける長期休業期間の昼食として、弁当を希望する場合に、区が契約する事業者が弁当を配送する。

■ 背景

- 旧柳北小学校を活用した浅草橋こどもクラブの定員拡大が令和8年度末で終了予定である。
- こどもクラブ待機児童解消に向け、需要に応じた放課後の居場所の整備が必要となっている。
- 放課後子供教室の実施時間延長を望む保護者からの要望がある。
- 弁当配送費用の高騰等により各こどもクラブへ配送可能な事業者が不足している。

■ 目的

- 民設こどもクラブを誘致・開設することで需要に応じた定員を確保する。
- 放課後対策事業(こどもクラブ、放課後子供教室及び児童館)を一体的に推進し、児童の安全・安心な放課後の居場所について拡充を図る。
- 長期休業期間における保護者の負担軽減のため、希望する場合に弁当を注文できる体制を整える。

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名

8 包摂的な支援の推進

予算額

1,758万円



★ ここがPOINT ★

- ▽ 多様な機関との連携による、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援体制を強化
- ▽ 支援が必要な方と早期に出会い、つながるための取組みを実施



事業概要

■ 事業内容

- ・ 世代や属性を問わない相談の受け止め及び各種支援へのつなぎ・調整
- ・ 庁内外の多様な支援関係機関との連携による、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援
- ・ 孤独・孤立を抱えている人やひきこもり等の自ら助けを求めることができない、支援が必要だが適切な関係機関につながっていない人の発掘
 - ▶ 地域における相談支援に係る拠点の開拓・調整
 - ▶ 多様な機関との連携による地域におけるネットワークの構築
 - ▶ あらゆる地域の活動の場へのアウトリーチと社会参加に向けた個々の状況に応じた支援メニューの開発・マッチング

■ 背景

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、住民相互のつながりの希薄化等により、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、既存の年齢や状況別の公的な制度や分野を超えた複合的な課題が増加している。

■ 目的

- ・ 複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援体制を強化する。
- ・ 支援が必要でながら支援につながっていない人を早期に見つけ、支援につなげることにより、課題が複雑化・複合化することを防ぐ。
- ・ 孤独・孤立を抱えている人やひきこもり状態にある人など、誰もが気軽に立ち寄れる居場所をつくることで、地域とのつながりを生み出す。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	事業開始

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	9 終活総合相談支援【新規】 空き家の発生抑制・適正管理の促進
予算額 (うち該当経費)	852万円 (821万円)
★ ここがPOINT ★	
▽ 本人の希望する将来の生活と終末期を迎えるよう、「終活相談」の窓口を設置 ▽ 住まいの終活に関するセミナー・ワークショップを実施	

事業概要

■ 事業内容

事 業	実施内容
終活に関する相談窓口の設置	終活に関する相談に総合的に対応する窓口を開設するとともに、弁護士・司法書士といった専門職による個別相談(月1回)を実施
終活に関する啓発事業の実施	「終活」をテーマにした講座を実施(年1回)するとともに、エンディングノートを作成・配布
住まいの終活セミナーの実施	空き家問題の理解促進や空き家発生予防の動機付けを行うための勉強会を実施。希望者にはその後個別相談も可能(年3回)
ワークショップ「自宅・実家のつなぎ方」の実施	自宅や実家の所有者等が空き家にしないための相続に関する知識を学び、想いを伝えることを実際に学ぶワークショップを実施(年1回)

■ 背景

- 判断能力が低下した際の生活や死後の対応に不安がある単身世帯の高齢者等の増加が見込まれる。
- 高齢者世帯の多くが持ち家に居住しており、今後、高齢者施設への入所等により自宅・実家が空き家となるケースの増加が懸念される。
- 将来への不安を解消し、必要な備えをしてもらうための情報提供や相談支援ニーズが高まっている。

■ 目的

- 「終活」に関する相談を受け、必要な情報を提供することにより、将来にわたり安心して地域で生活を送ることができるようとする。
- 住まいの終活の普及啓発を通じて、空き家の発生抑制を促進する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	空き家の発生抑制・適正管理の促進事業開始
5月	終活総合相談窓口開設

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	10 かがやき長寿ひろば
予算額 (うち該当経費)	7,101万円 (7,072万円)
★ ここがPOINT ★	
▽ 介護予防・社会参加のための各種教室・サロン等事業を新たに4会場で開始し、実施場所を区内全域に拡大	



事業概要

■ 事業内容

対象者	60歳以上の区内在住者
内容	区有施設の集会室等を活用して、健康増進、趣味づくり、教養の向上等のための各種教室・サロン、イベントを開催

	主な実施場所	令和7年度	令和8年度
1	入谷区民館	週4日	週4日
2	台東一丁目区民館	各週1日	各週2日
3	谷中区民館		
4	竜泉福祉センター「いきいきてらす」	一	週3日
5	特別養護老人ホーム浅草	一	各週1~2日
6	特別養護老人ホームほうらい		
7	くらまえ地域包括支援センター		

■ 背景

- 令和4年度に入谷区民館で開始。令和7年度より台東一丁目・谷中区民館にも実施場所を拡大し、利用者数を増やしている。

■ 目的

- 実施場所を区内全域に拡大することで、より多くの方に介護予防や社会参加の機会を提供する。

■ スケジュール

時期	内容
令和8年4月	全7会場で事業開始

事業名

11 がん患者等支援

予算額
(うち該当経費)1,853万円
(828万円)

★ ここがPOINT ★

- ▽ 新たにがん患者以外の方を対象に追加
- ▽ 対象品目を拡充しエピテーゼ等も追加
- ▽ 1回の助成で2個以上まとめて申請可能

事業概要

■ 事業内容

	現 行	拡充後
対象者	がんの治療又は傷病等に伴い外見に変化があり、ウィッグ及び補整具等が必要な方。	がん等の治療又は傷病等に伴い外見に変化があり、ウィッグ及び補整具等が必要な方。がん患者以外の方も対象とする。
対象品目	①ウィッグ ②毛付き帽子 ③医療用帽子 ④人工乳房 ⑤補整下着 ⑥弾性着衣	①～⑥ ⑦エピテーゼ ⑧冷却用キャップ・グローブ・ソックス
助成金額 回 数	上限10万円（生涯2回まで） 1回あたり個数は1個	上限10万円（生涯2回まで） 1回あたりの個数制限なし

■ 背景

- ・ がん患者以外の方で、治療や傷病により外見の変化があり、ウィッグ等が必要な方がいる。
- ・ 区では、令和4年度に助成事業を始め、令和6年度に助成金額を10万円に引き上げる等の拡充を図っている。なお、令和5年度から、都の補助事業が実施されている。

■ 目的

- ・ がん等の治療や傷病等により外見に変化が生じた方に、ウィッグや補整具等の費用を助成することで、心理的および経済的な負担を軽減する。
- ・ 外見の変化をウィッグや補整具等で補うことで療養生活の質の向上を図るとともに、社会生活が自分らしく送れるように支援する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	助成拡充

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	12 生涯学習センターリニューアル 親子学習ひろば【新規】／多文化共生推進／福祉作業所等工賃向上支援 ／中央図書館機能強化等改修／池波正太郎記念文庫
予算額 (うち該当経費)	11億4,780万円 (5,510万円)

★ ここがPOINT ★

▽生涯学習センター・男女平等推進プラザリニューアル

- ・交流スペースを活用したワークショップを実施
- ・一元的外国人相談窓口を開設
- ・福祉作業所等の自主製品の常設販売所を新設

▽中央図書館リニューアル

- ・アクティブラーニングルーム「学び場」を整備

▽池波正太郎真田太平記館との姉妹館提携20周年記念事業を実施

事業概要

■ 事業内容

・ 親子学習ひろば

学習形態に合わせ自由にレイアウト変更ができ、無線Wi-Fiを利用した学習など、社会教育関係団体や施設を利用する方々が相互に学び合うことができる交流スペースを新設し、そのスペースを活用した親子対象のワークショップを毎月開催することで、多様な学習機会を提供する。

担当課:生涯学習課
電話:03-5246-5810

・ 一元的外国人相談窓口を開設

一元的外国人相談窓口を設置し、対面での相談に加え、相談者・職員・通訳の同時通話による電話相談を行うなど、相談支援体制を強化する。

担当課:人権・多様性推進課
電話:03-5246-1115

・ 区内福祉作業所等の自主製品の常設販売所を新設

常設の販売所を設置し、区内福祉作業所等の自主製品の販売を促進するとともに、活動紹介等により障害者への理解促進を図る。また、障害の有無に関わらず参加できるイベント等を実施し、障害者と地域との交流の場を創出する。

担当課:障害福祉課
電話:03-5246-1211



生涯学習センター



池波正太郎記念文庫

- ・ アクティブラーニングルーム「学び場」の整備

10代の児童・生徒等を対象とし、図書資料やインターネットを活用して話合いながら学習や課題解決ができる場を提供する。

- ・ 座席予約システムの整備

座席予約システムを導入し、インターネットから中央図書館の閲覧席等の予約や空き状況を確認できるようにする。

- ・ 池波正太郎記念文庫所蔵資料・時代小説コーナー年表のデジタル化

池波正太郎記念文庫が所蔵する自筆原稿や自筆絵画のデジタル化を実施し、一部について複製を作成。また、時代小説コーナーにデジタルサイネージを設置し、時代小説の年表等の情報を発信する。

- ・ 池波正太郎記念文庫(台東区)・池波正太郎真田太平記館(長野県上田市)姉妹館提携20周年

姉妹館提携20周年を記念し、相互にPRを行うため、記念式典や企画展「池波正太郎と真田太平記」及び専門家等による講座を実施する。

担当課:中央図書館
電話:03-5246-5910

■ 背景・目的

- ・ 生涯学習センターの機能強化として、ICTを活用した学習環境を整備するとともに、交流・展示スペース等を設置し、学びと活動の循環を促進する。
- ・ 男女平等推進プラザのリニューアルに合わせて、多文化共生の拠点を整備するとともに、情報コーナー・交流コーナーを設置し、多文化共生についての学びや交流・活動を促進する。
- ・ 障害者の工賃向上や就労機会の提供、社会参加を促進する。
- ・ 図書館について時代の変化に対応した機能強化を図る。
- ・ 姉妹館提携20周年の節目の年を契機とし、池波正太郎の魅力を広く発信する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年11月	生涯学習センターリニューアルオープン・男女平等推進プラザリニューアルオープン
12月	中央図書館リニューアルオープン・親子学習ひろば実施

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支えあいいきいきと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

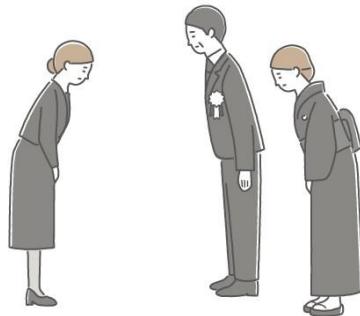
13 区民葬儀利用者負担助成【新規】

予算額

475万円

★ ここがPOINT ★

▽ 区民葬儀の祭壇券等を利用し、指定する特別区内6か所の火葬場を利用する方に対し、火葬費用の一部を助成する特別区共通の制度



事業概要

■ 事業内容

助成制度開始時期	令和8年4月
助成対象者	逝去者もしくは葬祭執行者が台東区民であり、区民葬儀券(祭壇券または靈柩券)を利用し、特別区が指定する民間火葬場で火葬した方
指定火葬場 (令和8年4月1日時点)	町屋斎場、落合斎場、堀ノ内斎場、代々幡斎場、桐ヶ谷斎場、四ツ木斎場
助成限度額	大人27,000円、小人15,000円

■ 背景

- 区民葬儀取扱業者のうち、火葬券の利用先である事業者が、令和8年3月31日をもって区民葬儀の取扱いを取り止めることとなった。

■ 目的

- 昨今の物価高により葬儀全般にかかる費用が増加していること、火葬場が区民生活にとって不可欠であり、公共的な施設であること等を踏まえ、区民葬儀を利用する方の経済的負担を軽減する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	受付開始

事業名

14 世界文化遺産登録10周年記念

予算額

1,801万円

★ ここがPOINT ★

- ▽ 令和8年は、国立西洋美術館の世界文化遺産登録10周年
- ▽ 式典や講演会等の記念事業を実施



国立西洋美術館

事業概要

■ 事業内容

- ・記念式典の実施
- ・記念誌の作成
 - ・世界文化遺産登録の推進活動や登録後の世界文化遺産継承の取組み、国立西洋美術館の建築的価値や歴史、松方幸次郎氏の功績や松方コレクション等をまとめた記念誌を作成
- ・様々な記念事業の実施
 - ・国立西洋美術館やル・コルビュジエに見識のある専門家等を招いた記念講演会の実施
 - ・施設内見学会等を含めた記念講座の実施
 - ・子供を対象としたワークショップや地域との連携イベント等の実施

■ 背景

- ・国立西洋美術館は、「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」の構成資産の一つとして平成28年7月に東京都内で初めての世界文化遺産に登録され、令和8年に10年の節目を迎える。

■ 目的

- ・世界文化遺産登録10周年を契機として、登録推進活動から現在に至るまでの歩みを振り返り、保全及び継承の重要性を改めて認識するとともに、国立西洋美術館の建築的・文化的価値を広く伝える。
- ・「世界遺産のあるまち台東区」の魅力を、国内外に向けて発信する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年 7月	記念式典の実施
11月	記念講演会の実施
12月まで	各種記念事業の実施

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	15 プロジェクト普及啓発
予算額 (うち該当経費)	1,960万円 (1,107万円)
★ ここがPOINT ★	
▽ 「花の心プロジェクト」開始から10周年 記念事業で花を愛で、育て、接する機会を 創出し、参加を促進	



事業概要

■ 事業内容

花の心プロジェクト10周年 記念事業	内 容	時 期
モザイクアートの作成・展示	区民や区内小学生が育てている花の写真等を募集、 その写真を組み合わせて1枚の絵(モザイクアート) を作成し、一部の区有施設で巡回展示	令和8年4月～
特別講演会	著名な園芸研究家を講師に招き、花や緑に関する 特別講演会を実施 場 所:生涯学習センターミレニアムホール 内 容:江戸時代の園芸、花や緑の育て方(実演) ※予定	令和9年1月
花の装飾の設置	区役所に花の装飾を設置し、事業をPR	令和8年4月～6月
デジタル版スタンプラリー	区内の花の名所や花に関連するイベント等を巡る スタンプラリーを実施	令和8年4月～8月
ワークショップ等の実施	上野地区における公共空間等活用実験において、 ワークショップや花による装飾を実施	令和8年10月頃
周知啓発	花の心プロジェクト10周年記念ロゴマーク入り啓 発品の作成・配布等	令和8年4月～

■ 背景

- 花を慈しむ心とおもてなしの心を育み、心豊かでうるおいのあるまちを目指し、平成28年度から花の心プロジェクトを推進している。
- 平成28年度から開始した花の心プロジェクトが、令和8年度で10周年の節目を迎える。

■ 目的

- 10周年という節目の年を迎えるにあたり、花の心プロジェクトの更なる普及啓発と参加促進を図るため、様々な記念事業を展開する。

事業名

16 台東区発足80周年記念【新規】
「台東区発足80周年記念誌」の発行【新規】

予算額

187万円
〔 令和9年度債務負担行為
807万円 〕

台東区役所庁舎(昭和22年)

事業概要

■ 事業内容

令和8年度は各種PR事業等の実施及び記念誌の作成に着手

- 台東区発足80周年に向けた周知・啓発活動
 - 80周年の「ロゴマーク」の作成
 - 本庁舎への「懸垂幕」の掲示
 - 区有施設での「のぼり旗」の設置
 - 台東区循環バスめぐりんの前面パネルの装飾
- 記念誌の作成

区が歩んできたこれまでの主な出来事を、写真や資料を交えて掲載し、多くの区民に区の歴史や文化、魅力を伝えるとともに、これからある台東区を想像できるような記念誌を作成する。
(発行は令和9年度)

■ 背景

- 昭和22年3月15日に下谷区と浅草区が合併し、台東区が発足した。
- 令和9年は、台東区が発足して80周年という節目の年にあたる。

■ 目的

- 台東区発足80周年を迎えるにあたり、これまで歩んできた軌跡を振り返るとともに、令和9年1月～12月を事業期間として様々な記念事業を展開し、区全体で気運を醸成する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月以降	記念誌の作成に着手
令和9年1月以降	周知・啓発活動等を展開

担当課:総務課
電話:03-5246-1051担当課:広報課
電話:03-5246-1020

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

17 江戸たいとう魅力発信
観光プロモーションの推進

予算額
(該当経費)

2,577万円
(1,223万円)

★ ここがPOINT ★

▽大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の成果を活かし、「江戸たいとう」の魅力を更に発信



事業概要

■ 事業内容

事業	内容
葛屋重三郎や江戸たいとうをテーマとした小冊子の制作・配布	葛屋重三郎の生涯やゆかりのスポット等を掲載した、まち歩きに便利な小冊子の制作・配布
講演会の開催	江戸文化や葛屋重三郎に関する講演会を開催
江戸邦楽公演の実施	江戸期に演奏されていた邦楽の公演を実施
上野東照宮社殿内部特別公開	国の重要文化財に指定され、通常非公開となっている上野東照宮の社殿内部を特別に公開
葛屋重三郎ゆかりのスポット等を巡る周遊企画の実施	葛屋重三郎ゆかりのスポットや関連する人物のゆかりの史跡等を巡るデジタルスタンプラリーを実施
まち歩きツアーの造成	葛屋重三郎ゆかりのスポットや文化資源、観光資源等を活用した、まち歩きツアーを旅行会社等と連携して造成

■ 背景

- 江戸ルネサンス元年と位置づけた平成30年以降、江戸から続く伝統や文化、産業、観光等の地域資源である「江戸たいとう」を活用し、区の魅力を内外に発信することで、地域の活性化を図ってきた。
- 大河ドラマ「べらぼう」の放送を機に、『台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会』とともに、まちの賑わい創出や区内経済の更なる活性化に取り組んできたが、ドラマの放送終了に伴い、活用推進事業は令和7年度で終了する。

■ 目的

- 大河ドラマ「べらぼう」の放送による、本区への関心の高まりや盛り上がりを一過性のものにしないためにも、活用推進事業の成果を活かし、江戸の歴史や文化に親しむ機会を提供するとともに、引き続き、本区に色濃く残る「江戸たいとう」の魅力を発信する。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



担当課:文化振興課
電話: 03-5246-1145

担当課:観光課
電話: 03-5246-1150

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

18 チャレンジマーケット【新規】 海外プロモーション推進

予算額

4,182万円

★ ここがPOINT ★

- ▽ 区内事業者による関東近郊主要駅でのテストマーケティングの実施
- ▽ タイ・バンコクの新たな商業施設等でのテストマーケティングの実施



関東近郊主要駅でのテスト販売

事業概要

■ 事業内容

事 業	場 所	内 容
国内テストマーケティング	関東近郊主要駅	区内事業者に対して、消費者が多く行き交う主要駅でのテスト販売会の機会を提供
海外テストマーケティング	タイ・バンコク	海外販路開拓を目指す区内事業者に対して、様々な購買層をターゲットとしたテスト販売会や商談会の機会を提供

■ 背景

- 区や産業振興事業団が商品開発等を支援した事業者から、新しい商品やサービスについて、適切な販売場所や売り方等、実践的に検証していく場が求められている。
- 近年、多くの人が行き交う主要駅での催事が、売上や新規顧客の獲得等、事業者にとって魅力ある機会となっている。
- 人口減少等で、国内市場が頭打ちになる中でも、事業者が事業を継続・発展していくためには、新たな市場を開拓することが求められている。

■ 目的

- 多様な消費者が行き交う主要駅において、事業者に対して販売機会の提供を行い、事業者が消費者意見やバイヤーによる分析等を得ることで、商品改良や販売戦略等、事業者の経営力の向上を図る。
- 販売会を通して、事業者や商品を知ってもらうことで、本区における産業の知名度向上を図る。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年6月～	国内テストマーケティング実施
8月～	国外テストマーケティング・商談会実施

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

19 北部地区まちづくり推進 中小企業の魅力創出・発信【新規】

予算額

3,239万円

★ ここがPOINT ★

- ▽ 北部地区の空き家・空き店舗の活用に向けて
貸主・借主双方への支援を充実
- ▽ 大手出版社と連携し、北部地区周辺の事業者が
手掛ける商品・サービスの魅力を広く発信



リノベーションイメージ

事業概要

■ 事業内容

コーディネーター支援	貸主・借主のマッチングを促進させるため、双方に対し、リノベーションの知識や経験が豊富なコーディネーターを派遣
空き家・空き店舗 リノベーション準備助成	空き家・空き店舗を所有する貸主に対し、物件を貸し出すための残置物撤去等に要する経費の一部を助成(助成限度額:50万円 補助率:1/2)
リノベーション型店舗 開設助成	店舗等を開設する借主に対し、物件の改修に要する経費の一部を助成(助成限度額:200万円 補助率:1/2)
事業者の魅力発信	大手出版社と連携し、北部地区周辺の事業者の魅力を掘り起こし、WEB・雑誌記事を制作・発信
空き家・空き店舗活用 イベント	北部地区内の空き家・空き店舗を複数活用したイベントの実施

■ 背景

- 北部地区は、空き家や空き店舗を活用した、リノベーション型まちづくりにより、地域活性化への関心の高まりや、生活環境の向上、地域活性化が期待されている。
- 貸主は貸し出すまでの準備に手間や費用がかかり、借主は店舗開設費用の高騰などにより、空き家・空き店舗の活用が進んでいない。
- 子育て世帯をはじめとする多様な世代から選ばれる地域となるために、地域の魅力を掘り起こし、発信を充実する必要がある。

■ 目的

- 貸主や借主に対し、空き家・空き店舗を活用するうえでの課題解消を図ることで、物件活用を加速的に促進する。
- 地域の魅力発信を充実することで、賑わいと活気の高まりを実感できるまちの実現を目指す。

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名

20 観光客の受入環境づくり

予算額
(うち該当経費)

1,941万円
(1,572万円)

★ ここがPOINT ★

- ▽ 旅行出発前の観光客に向けたマナー啓発の実施
- ▽ マナー啓発キャンペーンの開催



事業概要

■ 事業内容

事 業	内 容
マナー啓発動画による呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> 本区が啓発している観光マナーについての啓発動画を制作 公式SNSや公式サイト等を活用した多言語による発信
マナー啓発キャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> 観光客参加型キャンペーンの開催 参加者に記念品を贈呈

■ 背景

- 訪日外客数が過去最高を記録する中、本区への来街者も増加し活況を呈する一方で、観光マナーの認知不足等により、区民の生活に影響が生じ、マナーの改善を求める声が多く寄せられている。
- 区民の生活と調和したまちづくりを進め、来街者の観光マナーの改善に向けた対策が必要な状況である。

■ 目的

- 将来にわたり持続可能な観光地づくりを推進するため、啓発動画の制作や啓発キャンペーンの実施等により、観光マナーの認知向上と理解促進を図る。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年10月～	観光マナー啓発動画による呼びかけ、キャンペーンの実施

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	21 地域緑化推進
予算額 (うち該当経費)	819万円 (172万円)
★ ここがPOINT ★	
▽ 保護樹木・保護樹林の若返りを促進するため、剪定及び施肥などの費用を助成(1/2助成)	
 	
保護樹木 保護樹林	

事業概要

■ 事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 従来から支援していた保護樹木・保護樹林の維持管理経費の助成に加え、若返り剪定支援助成を行う。 ※若返り剪定とは … 樹勢の衰えた枝を強めに剪定し、新しい健全な枝を後継枝として成長させる目的で実施する剪定手法。樹木の健全化、倒木・枝折れの防止の効果が期待できる。

助成対象	剪定及び剪定と同時に施肥、土壌改良、病害虫防除
助成率・助成額	助成対象作業に要した費用の1/2 樹木の大きさにより3万～30万円 (年度毎 1所有者助成上限額 30万円) ※該当の保護樹木・保護樹林に対し、5年に1回申請可

■ 背景

- 区内の貴重な保護樹木・保護樹林の更なる保全を図るため、現行の所有本数・面積に応じた維持管理経費の助成に加え、新たな支援を創設する。

■ 目的
<ul style="list-style-type: none"> 若返り剪定を行うことで樹木の生育健全化を図り、都心に残る貴重な大径木・樹林の保護を推進する。

■ スケジュール				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年4月</td> <td>若返り剪定支援開始</td> </tr> </tbody> </table>	時 期	内 容	令和8年4月	若返り剪定支援開始
時 期	内 容			
令和8年4月	若返り剪定支援開始			



担当課:環境課
電話:03-5246-1280

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名

22 ごみ収集管理／ごみ収集作業

予算額
(うち該当経費)

12億8,207万円
(1億1,457万円)



★ここがPOINT★

- ▽ リチウムイオン電池・使用製品を区が独自で「燃やさないごみ」として収集
- ▽ リチウムイオン電池等の資源化を実施

リチウムイオン電池・使用製品の例

事業概要

■事業内容

- リチウムイオン電池等の収集を以下のとおり拡充する。

現 行	拡充後
・原則として製品の購入店舗等が回収する ・破損や膨張等の理由により購入店舗等が 回収できない場合、区が収集	・破損や膨張等の有無に関わらず区が収集 ・収集後に選別し、資源化を実施

■背景

- 近年、リチウムイオン電池等に起因する火災が多く発生しているため、令和7年4月、環境省から「リチウムイオン電池等の適正処理に関する方針」が示された。
- 家庭から排出されるリチウムイオン電池及びその使用製品は、区が一般廃棄物として安全かつ適正に処理する必要がある。

■目的

- 破損や膨張等の有無に関わらず、区が「燃やさないごみ」としてリチウムイオン電池等を収集することにより、区民の利便性を高める。
- 収集の拡充によりリチウムイオン電池等に起因する火災や事故を未然に防止する。

■スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月～	排出・分別方法周知
7月～	リチウムイオン電池等を「燃やさないごみ」として収集

事業名

23 上野地区まちづくり推進

予算額
(うち該当経費)2億7,792万円
(2億5,316万円)

★ ここがPOINT ★

▽ 上野らしい風格や賑わいのある都市空間の創出に向け、地域の方々や事業者等の多様な主体と連携したまちづくりを推進



上野駅周辺

事業概要

■ 事業内容

- 上野地区まちづくりビジョンの実現に向けて、以下の取組みを実施する。

上野地区の都市空間の再編に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 上野地区の都市空間の再編に向けた調査・検討を実施する。 上野恩賜公園・上野駅・まちを繋ぐ歩行者ネットワークの拡充 駐車施設の規模・配置の適正化のための駐車場地域ルールの策定 国際競争力の強化に資する機能誘導方策
ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間等をひと中心の空間へ転換し、更なる利活用の推進を図るため、「中央通り」「不忍通り」「パンダ橋」において、地域の方々等と連携しながら、将来像や活用ルール等を検討する。
上野版エリアプラットフォームの構築に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々が主体となったまちづくり活動の更なる推進に向け、活動を下支えする公民学連携による「上野版エリアプラットフォーム」の構築に向けた検討を行う。

■ 背景

- 駅周辺の建物が更新時期を迎えており、必要な都市機能の導入や歩行者ネットワークの形成など、まちづくりを適切に誘導していくことが求められており、関係機関においても検討が進められている。
- 区と地域が連携した社会実験の実施や、地域の方々が主体となったパブリックスペース等の活用が行われるなど、ひと中心の都市空間の創出に向けた取組みが進められている。
- 地域の方々のまちづくり活動が活発に行われており、上野の魅力向上に向けて、地域で活動する個人・団体・事業者等を応援・支援することが求められている。

■ 目的

- 多様な主体と連携し、計画的かつ一体的にまちづくりを推進することにより、上野地区の価値・魅力の更なる向上を図り、国際競争力の強化や地域の持続的な発展につなげる。

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名

24 浅草地区まちづくり推進

予算額

2億112万円

★ ここがPOINT ★

- ▽ 浅草未来図案～まちづくりビジョン～に基づき
浅草駅周辺等の都市基盤整備検討に着手
- ▽ 社会実験を通じて、今後の公共空間の利活用
を検討



未来のまちのイメージ(雷門前)

事業概要

■ 事業内容

- 令和8年3月策定予定の「浅草未来図案～まちづくりビジョン～」に基づき、未来のまちの姿の実現に向けて、まちづくりを推進する。
- 浅草全域及び浅草駅・隅田川周辺等で多様な主体と連携し、「戦略的まちづくりプログラム」を展開する。



未来のまちの姿

浅草駅及び隅田川周辺の 都市基盤整備に向けた 取組み	<ul style="list-style-type: none"> 都市空間の再編に向けて、交通事業者等の関係機関と連携し、都市基盤整備の方向性を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 駅・水辺・まちをつなぐ滞留空間の創出 ▶ 鉄道・バス・水上バス等の交通結節機能の拡充 等
公共空間の利活用に 向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 雷門通り等において、歩行者空間の拡充に向けた社会実験を実施し、公共空間の利活用について検証する。
地域の特色を活かしたま ちづくりルールの導入に 向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 浅草の個性や文化を感じさせる街並みの維持・保全に関する景観の基礎調査を実施する。

■ 背景

- 平成19年に策定した「浅草地域まちづくり総合ビジョン」に基づきまちづくりを進めてきたが、東京スカイツリーの開業や外国人観光客を含む来街者の増加など、取り巻く環境が大きく変化している。
- 今後のまちづくりを進めるために、概ね20年後の将来像やその実現に向けた取組みの方向性を示す浅草未来図案を令和8年3月に策定予定である。

■ 目的

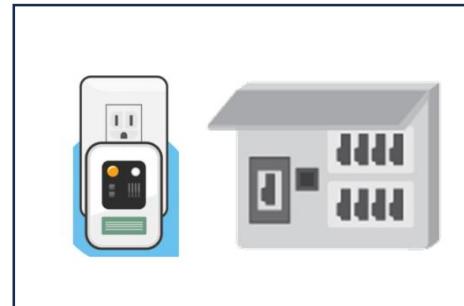
- まちづくりの多様な主体が浅草未来図案に示す将来像や取組みの方向性を共有しながら、浅草の多彩な資源を活かした魅力あるまちづくりを進める。

事業名

25 初期消火体制の強化

予算額
(うち該当経費)1,989万円
(383万円)

★ ここがPOINT ★

▽ コンセントタイプの感震ブレーカーの無償配布
を実施

感震ブレーカー

事業概要

■ 事業内容

- ・コンセントタイプの感震ブレーカー無償配布

内 容	対象地域
簡易タイプの感震ブレーカーに加え、新たに、アース線付きのコンセントから電気信号でブレーカーを落とすタイプの無償配布を実施	谷中二、三、五丁目 根岸三、四、五丁目 東浅草二丁目 日本堤一、二丁目 橋場二丁目

- ・分電盤タイプの設置助成や簡易タイプの無償配布も継続して実施

■ 背景

- ・大規模地震時に発生した火災の約6割が電気に起因する火災である。
- ・地震後に停電が発生し、住民が避難した無人の部屋で、電気ストーブ等の電熱器具が可燃物に接触したまま電気が復旧すると、「通電火災」が発生する危険性がある。
- ・感震ブレーカーは、震度5強以上の揺れを感知すると、自動的にブレーカーを落とす装置で、「通電火災」を防止するために、有効な手段とされている。

■ 目的

- ・地震時に延焼が拡大するおそれのある地域を対象に、感震ブレーカーの認知度を高め、設置率を向上させることで、地震発生時における通電火災のリスクの低減を図る。

■ スケジュール

- ・コンセントタイプの感震ブレーカー無償配布

時 期	内 容
令和8年4月以降	広報活動の推進
6月以降	無償配布を開始

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	26 防災意識の啓発 水・食料・生活必需品の備蓄
予算額 (うち該当経費)	5億2,024万円 (4億444万円)
★ ここがPOINT ★	
<p>▽ 災害時に使用する携帯トイレを区内全世帯へ配布し、各家庭での備蓄を促進</p> <p>▽ トイレトラックなどを導入し、災害時のトイレ環境を整備</p>	



事業概要

■ 事業内容

事 業	内 容
携帯トイレ全戸配布	<ul style="list-style-type: none"> 区内に住民登録のある世帯に対し、1世帯あたり15個の携帯トイレを配布
災害時のトイレ確保及び環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況に応じて移動可能なトイレトラックを導入 災害時に誰もが安全で安心して使用できるトイレを整備 <ul style="list-style-type: none"> 各避難所に自動密閉型簡易トイレを配備 プライバシーの保護や要配慮者でも使用できる広さを確保した、パネル型のトイレ上屋を配備

■ 背景

- 大規模災害発生時に水洗トイレが使用できず、被災地の衛生環境が悪化すると、被災者の感染症や健康被害の発生につながるおそれがある。
- 台東区民の意識調査によれば、災害時の備えとして3日分(15回分)より多く携帯トイレ等を備蓄している区民の割合は11.2%であった。
- 区内の被災状況に応じて、トイレが不足する地域に移動可能な災害用トイレの導入や、誰もが安全で安心して使用できるトイレの整備が必要である。

■ 目的

- 携帯トイレを全戸配布することで、災害時におけるトイレの備蓄の必要性について、区民の意識の向上を図り、家庭内備蓄を促進する。
- ライフラインなどの被災状況に応じて、災害時のトイレが不足する地域にトイレトラックを配置する。また、高齢者や障害者などの要配慮者が使用しやすいトイレの環境の整備を推進する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年8月以降	携帯トイレの全戸配布実施・自動密閉型簡易トイレ等の配備
令和9年2月頃	トイレトラック導入

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名	27 防災行政無線等の維持管理
予算額 (うち該当経費)	5,211万円 (2,188万円)
★ ここがPOINT ★	▽ 一時滞在施設や二次避難所へIP無線機を配備し、災害時の情報連絡体制を確保



事業概要

■ 事業内容

- IP無線機とは、携帯電話回線を利用する無線機のこと、トランシーバーのように、機器同士の電波で通信が可能な機能（デジタル簡易無線）を有する機種を導入する。
- 一時滞在施設、二次避難所、災害対策本部及び現場派遣職員用で合計52機を配備する。

■ 背景

- 災害時における連絡手段として、一時滞在施設や二次避難所には一般電話回線以外の通信手段がなく、電話回線途絶時の連絡手段がない状況である。
- 帰宅困難者や避難所での生活が困難な方を早期に受け入れる体制作りが必要である。

■ 目的

- 一時滞在施設や二次避難所に無線機を配備することで、災害時における情報連絡体制を確保し、帰宅困難者や避難所での生活が困難な方を早期に受け入れる体制を構築する。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年10月以降	各施設へIP無線機を配備

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち

II 誰もが支え合い生き生きと暮らせるまち

III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

IV 安全で災害に強いまち

V DXの推進による豊かな暮らし

事業名**28 自転車通行空間の整備【新規】****予算額**

5,974万円



ナビマーク・ナビライン

事業概要**■ 事業内容**

- 台東区自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)に基づき、ネットワーク路線として選定された区道において、自転車通行空間を整備
- 今後10年間で約30kmの道路に、自転車ナビマーク・ナビライン等の自転車通行空間を整備予定

■ 背景

- 自転車は、近年利用が増えているシェアサイクルを含め、全てのライフステージにおいて利用することができる身近で環境にやさしい交通手段であるが、一方で歩行者との交通事故件数が増加しているなど、安全な利用環境を整える必要が生じている。
- 令和8年4月から導入される自転車の交通反則通告制度(青切符制度)に合わせて、ルール・マナーの啓発とともに車道通行の原則をより明確に示すことの重要性が高まっており、安全に自転車を利用することができる通行空間の整備が求められている。

■ 目的

- 自転車通行空間の整備を推進することで、自転車だけではなく、歩行者・自動車それぞれが安全安心に利用できる道路環境を目指す。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年度	5.3km整備予定

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

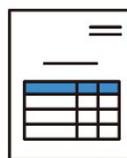
担当課: 交通対策課
電話: 03-5246-1311

事業名

29 スマート窓口の整備／住民基本台帳事務
コンビニ交付予算額
(うち該当経費)3億3,176万円
(1億8,460万円)

★ ここがPOINT ★

- ▽ 転入・転出などの手続きで「書かない窓口」を開始し、申請時の負担を軽減
- ▽ コンビニエンスストアで取得できる証明書の種類を拡大



事業概要

■ 事業内容

- 戸籍住民サービス課における一部手続き(転入・転出等の異動届、印鑑登録申請)において、転出証明書や区で保有している情報等を活用し、職員が申請書を作成することで、申請者の負担軽減を図る。また、データを活用することで、申請者の属性に合わせた手続き案内を可能とし、申請者は手続きを円滑に進めることができるようになる。
- 新たに納税証明書、課税証明書、戸籍証明書についてコンビニ交付を開始し、来庁することなく証明書を取得できる環境を整備する。

■ 背景

- 転入・転出等の異動に関する手続きでは、申請者が複数の申請書に多くの事項を記入する必要があり、申請時の負担や待ち時間の長さが課題となっている。また、バックヤードでは、申請内容の確認やシステムへの入力作業等に時間を要し、窓口業務の効率化が十分に進んでいない状況にある。
- 現在、コンビニエンスストアで取得できる証明書は、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の2種類となっている。その他の証明書を取得する方法として、来庁、電子申請、郵送での申請があるが、即日取得するには来庁が必要であるため、窓口混雑の原因の一つとなっている。

■ 目的

- スマート窓口システムにより、申請者の記入負担を軽減するとともに、RPA等を活用し入力作業を効率化することで、バックヤード業務の負荷低減を図る。また、来庁することなく各種証明書を取得できる環境を整備することで、区民の利便性の向上を図る。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月以降	システム設計・改修作業
令和9年1月	スマート窓口システム 運用開始 コンビニエンスストアで取得できる証明書の拡充

担当課:情報政策課
電話:03-5246-9021担当課:税務課
電話:03-5246-1100担当課:戸籍住民サービス課
電話:03-5246-1160

I 子供の健やかな未来を育むやさしいまち	II 誰もが支え合いいきいきと暮らせるまち	III 活気と賑わいに満ちた魅力あふれるまち
IV 安全で災害に強いまち	V DXの推進による豊かな暮らし	

事業名

30 BPR等による業務改善

予算額
(うち該当経費)

4,954万円
(1,475万円)

★ ここがPOINT ★

▽ クラウドストレージサービスで
“外部とのファイル共有”の悩みを解消



事業概要

■ 事業内容

クラウドストレージサービスの拡大	令和7年度に一部業務で導入したクラウドストレージサービスを、令和8年度は複数業務へ横展開する。セキュリティを担保した上で、事業者等の外部団体と効率的にファイル共有を行い、業務時間を削減する。
事務効率化ツールの導入	操作手順を自動で記録するマニュアル作成支援ツールや、国や他自治体の入札情報を検索できるサービスを活用し、業務品質の向上と効率化を図る。

■ 背景

- 多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、業務手順の見直しや、定型的な業務の自動化等により、業務時間を削減し、付加価値業務への転換やコミュニケーションを重視した業務の充実を図ることが求められている。

■ 目的

- クラウドストレージサービス等のデジタルツールを活用することで、業務時間を削減し、創造性が求められる業務や、コミュニケーションを重視した更なる接遇の充実などに充て、区民サービス及び業務効率の向上を図る。

■ スケジュール

時 期	内 容
令和8年4月	クラウドストレージサービスの順次拡大、事務効率化ツール導入